

## 《各項目の定義》

### 1 住宅の状況

#### (1) 住宅がない。

入所希望者は病院や施設等に入院・入所中で、自宅の消失・売却・賃貸契約解除等により、戻る所がない場合をいいます。

持家、借家に関わらず、入所希望者が居住すべき家屋がある場合は該当しません。

#### (2) 老朽化が激しい。

改修等が不可能なほど老朽化が激しい場合をいいます。

### 2 介護者の有無

同居の方、介護をしている方がいれば該当します（介護サービスは除く）。

介護とは、常に介護をしている状態を指すものではありません。入所希望者の炊事、洗濯、掃除、ゴミ出し等日常生活のお手伝いをすることも含まれます。

同居の方が介護認定を受けている、障がい者手帳を持っている、就労していて日中はいない等の場合も「介護者がいる」に該当します。

上記の中で、入所希望者にかかる時間が最も長い方が「主な介護者」です。ただし、介護者が長期入院・入所しており、自宅に戻る見通しが立たない場合は含まれません。

#### (1) 同居について

二世帯住宅、同敷地又は隣接した敷地内にお住まいの場合も同居に含まれます。

#### (2) 施設や病院に入所、入院中の取扱い

介護者の項目は、現在の状況ではなく、居宅に戻った場合を想定してご記入ください。居宅に戻れる状態か否かは関係ありません。

居宅に戻った場合、同居者や介護者がいる場合は、必ずご記入ください。

### 3 主な介護者について

#### (1) 育児中である。

主な介護者が、就学前の子ども及び養護学校高等部までの子どもを育てている場合をいいます。孫の育児は除きます。ただし、両親がいない等個別の事由がある場合は、窓口にてご確認ください。

#### (2) 複数の被介護者がいる。

主な介護者が、入所希望者(本人)以外に障がい者・高齢者・病気の方を介護している場合をいいます。

#### (3) 障がいがある。

精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳又は愛の手帳の交付を受けている方は、手帳名と等級をご記入ください。

医師の診断書等により同じ程度の障害があると認められる場合も該当します。その際は診断書を添付してください。

#### (4) 東京都の難病認定を受けている。

東京都の難病医療費等助成制度の対象疾病を患っている方は、疾病名をご記入ください。

#### (5) 介護認定を受けている。

要支援1～2または要介護1～5の有効期間内の介護保険証をお持ちの方は、該当する介護認定区分に○をつけてください。

#### (6) 病気がある。

介護をするうえで支障となる病気をお持ちの方は、病名をご記入ください。

## 《意見書を記載する上での注意事項（専門職向け）》

### 1 本人の状態について

#### (1) ADLについて

一つだけ選択し、その詳細を詳細欄にご記入ください。場所により内容が変わる場合は、その旨を記載した上で複数選択してください。

#### (2) 認知症周辺症状について

「物忘れ」「見当識障害」「失認」等は中核症状であり、周辺症状ではありません。

#### (3) 疾病名について

把握しているすべての疾病についてご記入ください。

#### (4) 介護を提供する上での補足事項

ご本人様やご家族様の環境や状況ではなく、介護の提供に係る情報をご記入ください。